

令和3年度 第2回 近江八幡市男女共同参画審議会【書面開催】

以下の審議事項について、書面決議をお願いいたします。

1. 審議事項

男女共同参画おうみはちまん2030プランの進捗状況管理について

(1) プランの評価について 資料1

○プランの進捗管理の概要

プランの期間は令和3年度から令和12年度までの10年間で、今年度より、プランにおける各種事業を実施し、毎年度、各事業実施担当課に目標や達成状況等を確認することによって、男女共同参画に関する取組を総合的かつ計画的に進めるものです。

○プランの進捗管理方法の概要

プランの進捗状況を管理するため、庁内において、毎年度、各事業実施担当課へ事業実施状況を確認し、事業報告書(案)を作成します。内部評価後、審議会での協議を経て、最終、各事業実施担当課と報告書を共有し、次年度以降の事業の取組や改善に反映します。

(2) プランの進捗管理(案)について 資料2

プランにおける各種事業の実施状況を確認するため、資料2の①～⑨の各項目について、毎年度、各事業実施担当課に対して、事業の進捗管理を行います。

(3) 各基本目標における目標値の管理 資料3

プランにおける各基本目標(Ⅰ～Ⅳ)の目標値について、資料3の①～⑦の各目標値について、毎年度、各事業実施担当課に対して、目標値の管理を行います。